【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第47期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	全国保証株式会社
【英訳名】	ZENKOKU　HOSHO　Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　青木　裕一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目１番１号
【電話番号】	０３－３２７０－２３００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　水口　耕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目１番１号
【電話番号】	０３－３２７０－２３００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　水口　耕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 中間連結会計期間	第47期 中間連結会計期間	第46期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(百万円)	23,067	23,756	58,739
経常利益	(百万円)	16,858	17,992	46,581
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	11,674	12,487	32,526
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	12,673	14,139	33,786
純資産額	(百万円)	230,023	249,761	245,148
総資産額	(百万円)	480,733	503,175	500,831
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	87.08	93.96	243.70
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	47.8	49.6	48.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,419	11,951	32,833
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,440	△17,171	△42,356
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△21,342	△10,228	△27,337
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	77,020	40,076	55,524

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ及びＪ－ＥＳＯＰ－ＲＳ)」及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を、１株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第47期中間連結会計期間より、従来「特別損益」に表示しておりました純投資目的に係る「投資有価証券売却損益」について、売買が経常的に発生することとなったため、「営業外損益」の区分において純額で表示する方法に変更しております。これに伴い、第46期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、新たに株式を取得した中日本総合信用株式会社を当中間連結会計期間より、持分法適用関連会社としております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の営業収益は、保証債務残高の堅調な推移により23,756百万円（前年同期比3.0%増）となりました。営業利益は、株式給付信託制度（Ｊ－ＥＳＯＰ－ＲＳ）導入に伴う引当金の一括計上等により営業費用が増加したため、14,956百万円（前年同期比0.2%増）と横ばいとなりました。経常利益は、資産運用利回りが向上したほか、持分法による投資利益の計上等により17,992百万円（前年同期比6.7%増）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する中間純利益は12,487百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

当社グループは「信用保証事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、503,175百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、131,533百万円となりました。これは有価証券が増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、371,642百万円となりました。これは投資有価証券が増加したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて0.9%減少し、253,414百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.2%減少し、37,265百万円となりました。これは未払法人税等が減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.7%増加し、216,148百万円となりました。これは長期前受収益が増加したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、249,761百万円となりました。これは利益剰余金が増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ15,448百万円減少し、40,076百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は11,951百万円（前年同期は8,419百万円の資金増加）となりました。主な増加要因は税金等調整前中間純利益18,153百万円等であります。一方、主な減少要因は法人税等の支払額7,684百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は17,171百万円（前年同期は2,440百万円の資金減少）となりました。主な減少要因は有価証券の取得による支出34,886百万円、投資有価証券の取得による支出30,748百万円等であります。一方、主な増加要因は有価証券の売却及び償還による収入26,090百万円、定期預金の払戻による収入21,000百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は10,228百万円（前年同期は21,342百万円の資金減少）となりました。主な減少要因は配当金の支払額9,985百万円等であります。

(4) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

(1) 中日本総合信用株式会社との株式譲渡契約

当社は、2026年６月８日開催の取締役会において、中日本総合信用株式会社の議決権株式の19.4%を中日本総合信用株式会社の一部の株主より取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当社子会社での持分との合算後、議決権比率が23.0%となることから、同社は持分法適用関連会社となっております。

会社名	取得株式数 (株)	議決権の 所有割合 (%)	株式譲渡契約締結日	取得年月日
中日本総合信用株式会社	72,000	23.0	2026年６月８日	2026年６月15日

(注) 議決権の所有割合は当社子会社が所有する議決権比率を合算しております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月９日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	137,743,580	137,743,580	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	137,743,580	137,743,580	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	137,743,580	―	10,703	―	637

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号赤坂インターシティAIR	17,695,100	13.24
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目２番２号	12,400,000	9.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	12,400,000	9.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	9,176,300	6.86
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目７番１号	8,500,000	6.36
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	2,920,406	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟）	2,855,565	2.13
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号	2,149,600	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟）	1,958,214	1.46
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/ SECURITIES-AIFM （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	60, AVENUE J.F. KENNEDY L－1855 LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	1,613,300	1.20
計	－	71,668,485	53.63

（注）１．上記のほか当社所有の自己株式4,109,965株があります。
２．所有株式数の割合は、自己株式4,109,965株を控除して算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰおよびＪ－ＥＳＯＰ－ＲＳ）信託口が保有する353,500株および役員向け株式交付信託が保有する238,600株を含めておりません。
３．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、8,690,300株は投資信託設定分、404,900株は年金信託設定分、8,395,500株は管理有価証券設定分です。
４．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、6,900,500株は投資信託設定分、176,900株は　年金信託設定分、1,969,100株は管理有価証券設定分です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　4,109,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　132,850,500	1,328,505	―
単元未満株式	普通株式　783,180	―	―
発行済株式総数	137,743,580	―	―
総株主の議決権	―	1,328,505	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰおよびＪ－ＥＳＯＰ－ＲＳ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式353,500株（議決権の数3,535個）および役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式238,600株（議決権の数2,386個）を含めております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株を含めております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 全国保証株式会社	東京都千代田区大手町二丁目１番１号	4,109,900	―	4,109,900	2.98
計	―	4,109,900	―	4,109,900	2.98

（注）株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰおよびＪ－ＥＳＯＰ－ＲＳ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式353,500株および役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式238,600株は、上記自己株式に含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,545	69,467
求償債権	19,880	21,432
有価証券	44,094	47,850
その他	4,313	3,655
貸倒引当金	△9,905	△10,872
流動資産合計	130,927	131,533
固定資産		
有形固定資産	496	515
無形固定資産	2,446	2,137
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 309,145	※1 321,700
長期貸付金	23,544	18,412
長期預金	28,000	23,000
退職給付に係る資産	84	88
繰延税金資産	5,022	4,650
その他	1,161	1,137
投資その他の資産合計	366,959	368,989
固定資産合計	369,903	371,642
資産合計	500,831	503,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
前受収益	19,364	18,869
未払法人税等	7,934	6,266
債務保証損失引当金	※2 9,181	※2 9,349
その他の引当金	1,235	602
その他	3,326	2,178
流動負債合計	41,042	37,265
固定負債		
長期借入金	30,000	30,000
長期前受収益	183,985	185,444
その他の引当金	599	648
退職給付に係る負債	45	48
その他	8	6
固定負債合計	214,640	216,148
負債合計	255,682	253,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,703	10,703
資本剰余金	637	644
利益剰余金	246,155	248,655
自己株式	△14,673	△14,220
株主資本合計	242,823	245,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,198	3,864
退職給付に係る調整累計額	126	112
その他の包括利益累計額合計	2,325	3,977
純資産合計	245,148	249,761
負債純資産合計	500,831	503,175

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益	※1 23,067	※1 23,756
営業費用		
債務保証損失引当金繰入額	2,692	2,618
貸倒引当金繰入額	△109	△369
給料手当及び賞与	1,152	1,227
その他	4,405	5,324
営業費用合計	8,141	8,800
営業利益	14,926	14,956
営業外収益		
受取利息	2,286	2,935
受取配当金	115	159
持分法による投資利益	―	※2 342
その他	34	148
営業外収益合計	2,437	3,585
営業外費用		
支払利息	390	466
その他	114	82
営業外費用合計	504	548
経常利益	16,858	17,992
特別利益		
投資有価証券売却益	0	160
特別利益合計	0	160
税金等調整前中間純利益	16,859	18,153
法人税、住民税及び事業税	5,494	6,063
法人税等調整額	△310	△397
法人税等合計	5,184	5,665
中間純利益	11,674	12,487
親会社株主に帰属する中間純利益	11,674	12,487

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	11,674	12,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,003	1,660
退職給付に係る調整額	△5	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	―	5
その他の包括利益合計	998	1,652
中間包括利益	12,673	14,139
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	12,673	14,139

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,859	18,153
減価償却費	501	470
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,155	967
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	266	167
その他の引当金の増減額（△は減少）	△378	△583
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	―	△3
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△4	△16
受取利息及び受取配当金	△2,402	△3,094
支払利息	390	466
持分法による投資損益（△は益）	―	△342
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	△270
求償債権の増減額（△は増加）	△1,600	△1,552
前受収益の増減額（△は減少）	△123	△47
長期前受収益の増減額（△は減少）	△202	1,458
その他の資産・負債の増減額	△311	1,791
小計	14,148	17,564
利息及び配当金の受取額	2,314	2,468
利息の支払額	△393	△465
法人税等の支払額	△7,652	△7,684
法人税等の還付額	1	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,419	11,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△22,600	△14,400
定期預金の払戻による収入	29,300	21,000
有価証券の取得による支出	―	△34,886
有価証券の売却及び償還による収入	3,300	26,090
金銭の信託の取得による支出	―	△300
有形固定資産の取得による支出	△26	△87
無形固定資産の取得による支出	△166	△215
投資有価証券の取得による支出	△25,408	△30,748
投資有価証券の売却及び償還による収入	12,524	11,246
貸付けによる支出	△3,000	―
貸付金の回収による収入	3,636	5,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,440	△17,171
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△7,000	△298
自己株式の売却による収入	―	58
配当金の支払額	△14,340	△9,985
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,342	△10,228
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△15,364	△15,448
現金及び現金同等物の期首残高	92,384	55,524
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 77,020	※1 40,076

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、中日本総合信用株式会社の株式を追加取得したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社及び一部の連結子会社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに一部の連結子会社の取締役及び従業員を含む。以下同じ。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」(以下、「Ｊ－ＥＳＯＰ」という。)を導入しております。また、2026年３月16日開催の取締役会決議に基づき、「Ｊ－ＥＳＯＰ」に加えて、2026年４月１日より従業員に対して退職までの間の譲渡制限を付した当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ－ＲＳ)」(以下、「Ｊ－ＥＳＯＰ－ＲＳ」という。)を導入しております。

「Ｊ－ＥＳＯＰ」及び「Ｊ－ＥＳＯＰ－ＲＳ」は、予め当社及び一部の連結子会社が定めた株式給付規程及び譲渡制限付株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。なお、「Ｊ－ＥＳＯＰ－ＲＳ」は、従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で包括的譲渡制限契約を締結することとします。これにより、「Ｊ－ＥＳＯＰ－ＲＳ」において、従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該従業員の退職までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

当社及び一部の連結子会社は、株式給付規程及び譲渡制限付株式給付規程に基づき、従業員等に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度98百万円、73,660株、当中間連結会計期間1,006百万円、353,500株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬等と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度による報酬の支給は、中期経営計画の期間の間に在任する取締役を対象とします（かかる期間を、以下、「対象期間」という。）。

かかるポイント付与は、対象期間の間に在任する当社取締役に対して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従い、役位および中期経営計画における計画値の達成度等に応じて行われます。取締役は、原則としてその退任時に、かかるポイントの累積値に応じた当社株式の交付を受けます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度571百万円、218,800株、当中間連結会計期間675百万円、238,600株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
投資有価証券(株式)	3,277百万円	6,919百万円
投資有価証券(出資金)	2,456　〃	3,385　〃

※２　偶発債務

①保証債務

保証債務残高は次の通りであります。なお、延滞利息については見積りが不能であるため含めておりません。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
住宅ローン等に対する保証債務	18,976,836百万円	19,470,030百万円
債務保証損失引当金	9,181　〃	9,349　〃
差　引	18,967,655百万円	19,460,681百万円

②損失補填契約

対象となる劣後受益権残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
住宅ローン債権を裏付けとする 劣後受益権	56,700百万円	56,700百万円
貸付債権を裏付けとする 特定金銭信託(補償極度額)	2,000　〃	2,000　〃

(中間連結損益計算書関係)

※１　営業収益の季節的変動

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社では、生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴う収入保証料が下半期に集中するため、連結会計年度の下半期の営業収益が上半期の営業収益と比較して多くなる傾向にあります。このため、連結会計年度の営業収益に占める中間連結会計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

※２　持分法による投資利益

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

中日本総合信用株式会社の株式を取得し、当社の持分法適用関連会社としたことに伴って発生した負ののれん相当額172百万円を持分法による投資利益に計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	108,997百万円	69,467百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△33,500　〃	△30,500　〃
流動資産のその他勘定に含まれる預け金	1,523　〃	1,108　〃
現金及び現金同等物	77,020百万円	40,076百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	14,342	212.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

(注) １．2025年６月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)が保有する当社株式に対する配当金９百万円及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。
２．2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。上記の１株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月５日取締役会	普通株式	5,991	45.00	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

(注) 2025年11月５日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)が保有する当社株式に対する配当金３百万円及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

当社は、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を、以下のとおり実施しました。

なお、2025年９月11日までの買付をもって、2025年５月８日開催の取締役会に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(1) 取得対象株式の種類　普通株式
(2) 取得した株式の総数　2,152,800株
(3) 株式の取得価額の総額　6,999,894,000円
(4) 取得期間　2025年５月９日～2025年９月11日
(5) 取得方法　東京証券取引所における市場買付

この自己株式の取得及び単元未満株式の取得により、当中間連結会計期間において自己株式が7,000百万円増加しましたが、株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)を通じて従業員等に対して自己株式を給付したことにより自己株式が14百万円減少したため、当中間連結会計期間末において自己株式が14,677百万円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日定時株主総会	普通株式	9,986	75.00	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

(注) 2026年６月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)が保有する当社株式に対する配当金５百万円及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日取締役会	普通株式	6,681	50.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(注) 2026年11月５日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ及びＪ－ＥＳＯＰ－ＲＳ)が保有する当社株式に対する配当金17百万円及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「信用保証事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(※１、※２)			
① 満期保有目的の債券	279,240	263,318	△15,921
② その他有価証券	30,444	30,444	―
③ 関連会社株式(※３)	3,277	1,912	△1,364

(※１) 「有価証券（コマーシャル・ペーパー）については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※２) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,553
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2,747
合計	5,300

(※３) 関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものです。

当中間連結会計期間末(2026年９月30日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(※１、※２)			
① 満期保有目的の債券	287,794	267,339	△20,454
② その他有価証券	33,233	33,233	―
③ 関連会社株式(※３)	3,396	2,097	△1,299

(※１) 「有価証券（コマーシャル・ペーパー）については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※２) 市場価格のない株式等及び中間連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,350
関連会社株式	3,523
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	4,326
合計	10,200

(※３) 関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(2026年３月31日)

１．満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	10,167	10,098	△69
社債	267,073	251,353	△15,719
その他	2,000	1,867	△132
計	279,240	263,318	△15,921

２．その他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	6,709	3,904	2,804
債券	952	1,000	△47
その他	22,782	22,584	197
計	30,444	27,489	2,954

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,553百万円)、及び、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額2,747百万円)については、市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間末(2026年９月30日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

１．満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	10,168	9,888	△279
社債	275,625	255,609	△20,016
その他	2,000	1,841	△158
計	287,794	267,339	△20,454

２．その他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	8,334	4,804	3,529
債券	904	1,000	△95
その他	23,994	22,038	1,956
計	33,233	27,843	5,390

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額2,350百万円)、及び、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(中間連結貸借対照表計上額4,326百万円)については、市場価格のない株式等及び中間連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(収益認識関係)

債務保証契約は金融商品であるため、これに係る取引については「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準 第29号 2020年３月31日）等を適用しておりません。また、その他の取引で当該会計基準等を適用しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	87.08円	93.96円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	11,674	12,487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	11,674	12,487
普通株式の期中平均株式数(株)	134,068,525	132,902,304

(注)　１．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ及びＪ－ＥＳＯＰ－ＲＳ)及び役員向け株式交付信託に残存する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間303,662株、当中間連結会計期間398,711株であります。
２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年11月５日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上と株主への利益還元を通じて企業価値向上を図るため

２．取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	普通株式
(2)取得し得る株式の総数	4,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.99%）
(3)株式の取得価額の総額	80億円（上限）
(4)取得期間	2026年11月６日～2027年３月31日
(5)取得方法	東京証券取引所における市場買付

２ 【その他】

第47期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月５日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額	6,681百万円
②　１株当たりの金額	50円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

全国保証株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　雅　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　田　大　輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　井　智　子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全国保証株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全国保証株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。